

京都市訓令甲第 21 号

庁 中 一 般

区 役 所

市 立 大 学

事 業 所

京都市電子計算機処理データ保護管理規程の廃止について次のように定める。

平成 22 年 3 月 31 日

京都市長 門 川 大 作

京都市電子計算機処理データ保護管理規程は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

(総合企画局情報化推進室)